

令和7年8月1日

関係事業主 各位

(一社) 松本労働基準協会

製造業における職長等に対する能力向上教育（再教育）

【開催のご案内】

製造業等における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に需要であることから、厚生労働省より令和2年3月31日「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育」について通知が発出されました。

製造業等に係る事業者は、職長等に対し、新たにその職務に就くことになった後おおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、職長等能力向上教育を行うものとされています。

当協会では事業者に代わって、下記の通り能力向上教育を実施いたします。

この機会にご受講いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 講習の日時・会場・締切日・定員

※8時55分からオリエンテーションを行います。

開催日時	令和 7 年 10 月 3 日（金）			8 時 40 分受付開始・9 時開講
会 場	松本安全衛生センター（松本市神林 7105-55）			
締 切 日	令和 7 年 9 月 18 日(木)	定員	50 名	定員になり次第、受付を締め切らせていただきます

2. 申込先 一般社団法人 松本労働基準協会（松本市島内 3427-51）

TEL：0263-40-3600 FAX：0263-48-1388

3. 受講料 労働基準協会 会員事業場在籍者 8,800 円（本体 8,000 円 消費税 10% 800 円）
上記以外の受講者（会員外） 12,100 円（本体 11,000 円 消費税 10% 1,100 円）

4. テキスト代

職長の能力向上教育テキスト（中災防） 990 円（本体 900 円 消費税 10% 90 円）

5. 修了証 所定の時間を受講した方に対し修了証を交付いたします。

6. 受講上の留意事項

- (1) 受講票、筆記用具を必ずご持参ください。（昼食は各自ご用意ください）
(2) 申込後の取消しは【9月25日】までとし、その後の取消しおよび欠席者には原則、テキストのみお渡しし、受講料はお返しできませんので予めご了承ください。なお、【9月25日】以降に受講申込みされた方、及び申込書の記載内容に不備があった方には修了証を後日発送いたします。（郵送代 460 円ご負担いただきます。）

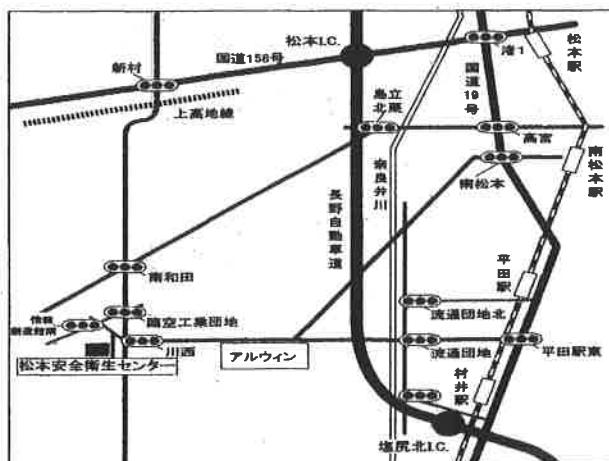
7. 講習科目・時間・講師

講 習 科 目	時 間	講 師
オリエンテーション	8:55～	
職長等として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること 1 基本項目 ・職長等の役割と職務 ・製造業における労働災害の動向 ・「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・異常時等における措置 ・部下に対する指導力の向上（リーダーシップなど） ・関係法令に係る改正の動向	9:00～ 11:00 (120分)	労働安全衛生コンサルタント 馬場 孝幸 氏
2 専門項目 ・事業場における安全衛生活動	11:00～14:00 (120分)	
グループ演習 ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置	14:00～16:00 (120分)	
修了式	16:00～	

※都合により、カリキュラムおよび講師が変更することもあります。

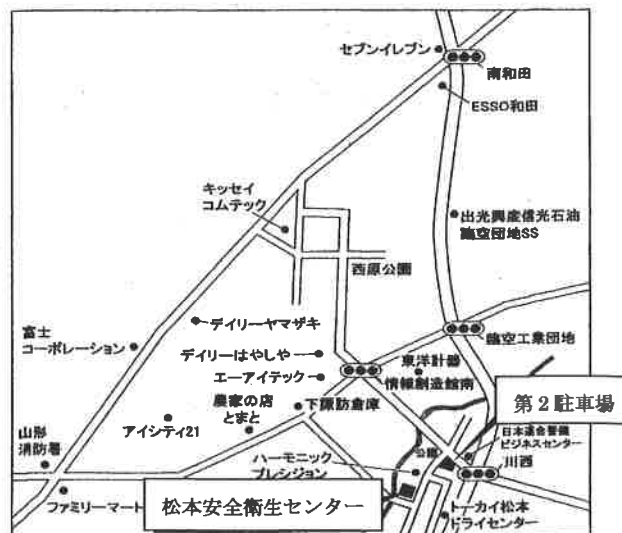
お昼休憩は 12:00～13:00 となります。

～ 会 場 案 内 図 ～



所在地：松本市大字神林字小坂道7107-55
(松本臨空工業団地)

交 通：
松本インターより8km、塩尻北インターより7km
タクシー：JR松本駅より約25分、平田駅より約20分
アルピコ交通バス
：臨空工業団地入口下車 徒歩20分



第1駐車場が満車の場合は第2駐車場へ駐車して下さい。

令和 7 年 10 月 3 日 会場：松本安全衛生センター

製造業における職長等に対する能力向上教育 受講申込書

※誤字のないよう、楷書にて記載をお願いいたします。受講申込書に誤りがある場合には、修了証の再送付代として郵送料金（¥460-）をご負担いただきますので、予めご了承ください。

フリガナ		※協会名	※受講 No
氏 名		松本	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日生		
現 住 所	〒		
労働基準協会会員関係 (該当を○で囲んでください)		会員	会員外
※講習会当日の緊急連絡先（携帯番号等）をご記入ください。		〒	
上記の通り申し込みます。 令和 年 月 日 〒			
事業場所在地		申込担当者所属	
事業場名		申込担当者氏名	
事業主職氏名		TEL : ()	
		FAX : ()	

※ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生法に基づく講習会等の実施・修了証交付目的以外には使用せず、当協会が責任をもって管理致します。

受講者氏名を記入し、切り取らないでください。

建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育 受講票

※8 時 55 分からオリエンテーションを行います。

協会名	受講No.	受講者氏名	講習月日	令和 7 年 10 月 3 日
松本			講習場所	松本安全衛生センター (松本市神林 7107-55)

※8 時 40 分より受付開始いたします。

※当日遅れる場合は、(一社) 松本労働基準協会(TEL:0263-40-3600)へご一報ください。

受付印